

接続期における気になる幼児への支援

幼児教育選修 山東 莉奈

1. 研究の目的

2007年4月から「特別支援教育」が実施され、障害の程度というよりも、子どもの教育的ニーズに目を向けて適切な支援を図ることが目指されてきた。さらに現在では、幼児期から学齢期、つまり保育所や幼稚園から小学校への接続期にかけてライフステージの観点に立った支援が求められるようになってきている。

このことは環境の変化に適応することが困難な「気になる子ども」にとって特に考えられなければならない問題である。気になる子どもへの支援は早い段階から行っていくことが必要であり、保育所や幼稚園から小学校への移行を考える際に「一人ひとりの特性に応じた教育」という視点をどれだけ小学校にスムーズに移行することができるかが配慮のポイントになってくるのである。

では実際に保育所や幼稚園で生活している子どもたちが小学校でスムーズに生活するため、またより成長するためには、接続期ではどのような支援が必要なのだろうか。本論文ではインタビューや事例検討を通し、接続期における「気になる幼児」への支援のあり方について検討していく。

2. 増えている気になる幼児

発達障害者支援法には、発達障害とは「自閉症、アスペルガー症候群(AS)その他広汎性発達障害(PDD)、学習障害(LD)、注意欠陥多動性症候群(ADHD)その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」として定義されている。このような発達障害は、特に乳幼児期になればなるほど、この5つの障害特性が微妙に重なり合っているため、はっきりと障害を見極めることが困難であると言われている。

このような発達障害の可能性が疑われる行動として、極端に落ち着きがない、多動、仲間の中に入れずコミュニケーションが取りにくいなどが挙げられる。そして、そのような小さな困り感を抱えた「気になる子ども」が近年乳幼児保育・教育機関において増えてきている。

3. 幼稚園における特別支援教育の現状

特別支援教育の更なる充実に向けて(審議の中間とりまとめ)～早期からの教育支援の在り方について～(2010年1月)では、幼稚園等における早期支援の充

実について示されている。

①幼稚園における特別支援教育の現状

学校教育の改正・幼稚園教育要領において、幼稚園においても障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うこと、個別の指導計画や個別の教育支援計画を必要に応じて作成し、個々の幼児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うことが示された。

②幼稚園の特別支援教育体制の充実

基本的な体制整備を早急に図っていくとともに、特別支援学校のセンター的機能による支援を積極的に活用する、つまり幼稚園等と特別支援学校が連携し、教員の特別支援教育に対する理解や実態把握を進め、障害のある幼児に対する指導・支援の充実を図ることが必要である。さらに、2007年度から実施している「発達障害早期総合支援モデル事業」の成果を普及していくことも必要である。

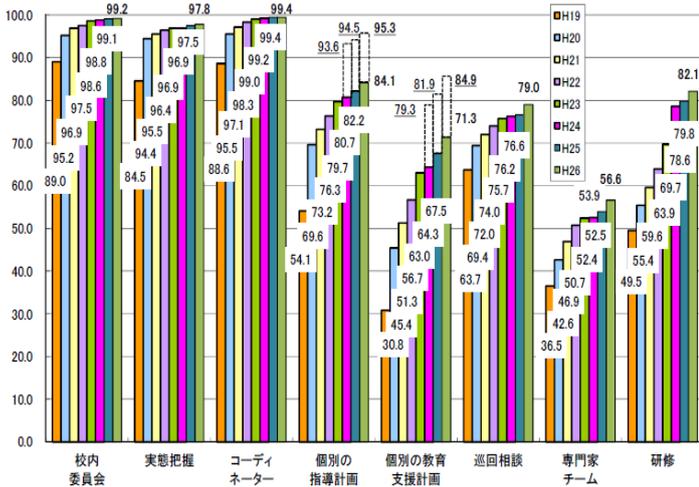
③幼稚園における個別の教育支援計画等の作成推進

幼稚園における特別支援教育を推進するためには、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成・活用するなどして、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることが必要である。また、国の「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」を十分に活用した教育委員会の取り組み、保育所や幼稚園以外の小学校就学前における早期支援の充実も重要であることが述べられている。

4. 特別支援教育体制準備状況調査の結果から

文部科学省では、2003年より「小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査」として、公立小・中学校を対象に実施し、2006年度に公立の幼稚園及び高等学校、2007年度には国立及び私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校を対象に加えている。さらに2008年度より、特別支援教育体制整備状況調査と通級による指導実施状況調査(公立小・中学校及び中等教育学校の前期課程対象)を併せて「特別支援教育体制整備状況調査」として、毎年調査を行っている。調査対象は全ての国公私立の幼稚園・小学校・中学校および中等教育学校(学校基本調査対象)である。

図1 年度別推移 公立幼稚園・項目別実施率
全国集計グラフ (平成19~26年度)



(出典: 文部科学省 HP 特別支援教育について)

比較できる全調査項目で前年度を上回っており、体制準備が着実に進んできている。しかし、「個別の指導計画の作成」「個別の教育支援計画の作成」の対象となる、障害のある幼児児童一人ひとりに対する具体的な支援の質を充実させることが課題となっていることがうかがえる。

5. 個別の教育支援計画の作成・活用

個別の教育支援計画作成の対象となるのは、概ね以下の3つのいずれかに該当する子どもである。

- ①障害の状況から見て、就学時には特別支援学校や小学校の特別支援学級が望ましいのではないかと考えられる子ども
- ②LD・ADHD・自閉症等の発達障害の子ども
- ③障害の診断の状況にかかわらず、生活や保育の中で“困難や戸惑い”がある子ども

個別の教育支援計画とは、上記のような気になる幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的として策定されるものである。策定には、教育のみならず、福祉・医療・労働等の様々な側面からの取り組みを含め、関係機関や関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠であり、教育的支援を行うに当たりこの計画を活用することが意図されている。

障害のある幼児児童生徒にかかわる関係者(教育・医療・福祉・労働等の関係機関の関係者、保護者など)が幼児児童生徒の障害の状態等にかかわる情報を共有し、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担など

について計画を策定することが重要である。そして、この計画の策定、実施、評価(「PLAN-DO-SEE」のプロセス)を通して、教育的支援をよりよいものに改善していくことが望ましい。

個別の教育支援計画の作成に当たっては、就学前・就学中・卒業後、それぞれの段階において教育・福祉等の関係機関の中から中心となる機関等を定めて、地域・都道府県・国の各レベルで連携協力体制を構築していくことが必要である。支援の実施状況については、これらの関係機関同士が情報交換をし合い、支援が適切に行われているかを評価し合う。そして、必要に応じて計画を見直し、次の時期における個別の教育支援計画を実施する関係者・機関に引き継ぎをする。保育所や幼稚園では、個別の教育支援計画の評価・見直しをしつつ日々の保育に活かしていく。個別の教育支援計画を適宜見直し、子どもの実態に応じた計画とすることにより、乳幼児の成長に伴い支援を行う関係者・機関が替わっても、適切な支援や配慮が引き継がれることが期待できる。

特に、就学前から小学校への接続期には、児童が入学後の生活をスムーズに送ることができるよう積極的に活用していく必要がある。個別の教育支援計画を保育所や幼稚園から小学校へ引き継ぐ際に問題となるのは、私立幼稚園が多いため作成した文書を公立の小学校に引き継いでいくことが難しい、といった点である。私立幼稚園と公立小学校が連携することによって気になる幼児への一貫した支援がより確かなものになると言えよう。乳幼児期からの個別の教育支援計画が十分に活用されることにより、子どもの育ちが学齢期に引き継がれていくのである。

また、個別の教育支援計画は福祉・教育機関の連携だけでなく、施設と保護者との連携のツールともなりうる。保育所や幼稚園は保護者と共に、関係機関と連携した多様な支援を子どもに提供していく必要がある。子ども一人ひとりを囲む関係者・機関が、ニーズを踏まえた支援目標を共有し、その目標を実現するツールとして個別の教育支援計画を作成することが求められるのである。計画を作成することが目的なのではなく、関係者と連携して支援を実施していくことが目的なのである。そのため、園や関係者・機関は保護者との信頼関係を深め、保護者が子どもを受容し必要な支援を行うことができるよう保護者に対して適切な支援や必要な情報提供を行い、共に子どもの成長を支えることが重要といえる。そして、このような支援の中で子どもの気になる状況が改善され、特に課題が無いと確認できるようになれば、その時点で個別の教育支援計画による支援の対象からはずしていくなど柔軟に進めていくことが必要である。

6. インタビュー調査

(1) 調査対象と日時

- ・岡崎市T幼稚園 2015年10月13日
 - ・知多市阿久比町E保育園 2015年11月12日
- 園を訪問し、園長先生にインタビューを行った。

(2) 質問内容

- ①小学校への移行に向けて、気になる幼児への支援で日々の保育を行う際に考慮していること
- ②個別の教育支援計画を作成しているか
- ③〇〇市(〇〇町)で保育所や幼稚園から小学校への移行に関して力を入れている取り組みはあるか
- ④気になる幼児が小学校生活に順応するために、今後の支援で必要だと思うこと

(3) インタビュー調査から分かったこと

小学校での生活は保育所や幼稚園とは全く違う流れになる。幼児にとって物的環境や人的環境、そのほとんどが変わると言っても過言ではない。このような環境に順応していくためには、保育所や幼稚園で生活するうちから様々な環境に触れることが必要である。例えば、友達とトラブルを起こさないようにばかり配慮するのではなく、トラブルにあった時どのように解決していくかそのプロセスが大切なのである。多くの体験・環境に触れ、数々の困難な状況に順応できるような支援を接続期に行うべきである。

また、保育所や幼稚園にいるうちから小学校の先生と交流することも有効である。保育者と教師が意見を交流したり、保育所や幼稚園での子どもの様子を見てもらったりすることができる。そのためには、日頃から保育所や幼稚園と小学校の先生がお互いの施設を気軽に行き来できるような関係が望ましい。日々の保育で言葉だけでなく写真を使い視覚を通して活動内容を示したり、多くの認めの声かけをすることで子どもの意欲が上がったりなど、細かな支援を実際に目にするこことで、そのような支援が小学校へ引き継がれることになると思われる。

阿久比町の取り組みのように、各機関の連携による幼小中一貫教育が子どもの成長を支える。個別の教育支援計画を活用し、関係者・町に住む人々が教育について話し合う機会を設けることで、子どもの支援に対する共通理解が生まれる。保育者が保護者や小中学校の先生・町の人々と意見を交流することで、小学校以降の子どもの成長を見通した保育を行うことができる。このような取り組みが阿久比町を目指す「段差のない教育」「矛盾のない教育」に繋がるのである。このように、阿久比町で利用されている個別の教育支援計画は保育者だけでなく幼児の発達を支援する多くの人々に

よって作られているのである。個別の教育支援計画を作成する上で重要である、各機関の連携がうまく機能しているといえる。

(4) 課題

2点挙げられる。1点は、個別の教育支援計画の見直し・改訂・推進である。どのような欄が必要なのかを見直し、各園が自由に書き込みやすい形に改訂できる様にするこことで、個別の教育支援計画がより活用されることになるはずである。

もう1点は、通常の学級との連携だけでなく、保育所や幼稚園と特別支援学級との連携を進めることだ。そのためには、保育者と特別支援学級の担任が関わりをもち、意見を交流することが必要である。この二者だけでなく、各機関や保護者とも連携できるとなお良い。共に支援のあり方を考えて実施し、個別の教育支援計画を作成することでよりスムーズな支援に繋がる。

7. 事例検討から見た有効な個別の支援

色々な文献から事例検討を行った結果、気になる幼児への個別の支援のうち、どのようなものが有効であるか考察した。

①オーダーメイドマニュアルの活用

表1 オーダーメイドマニュアルの例

場面	手立て	行動	要点
<行事> ・「したくない」と参加を嫌がる。	・前もって音楽のカセットに録音し、曲に親しめるようにする。 ・本人が分かりやすいオリジナルの台本を作り、クラスの練習が形になってから参加する。	・自信を持って参加できる。	・最初から練習に参加せず、クラスが落ち着いてから参加すると嫌がらない。 ・最初是小集団で経験する。

オーダーメイドマニュアルのように、場面ごとによいような支援を行ったかを分かりやすく記入することで、教員も同じような支援を行うことができる。

また、インタビュー結果から「個別の教育支援計画を小学校に送付しても、読んでもらっているか分からない」という点が指摘されたが、このオーダーメイドマニュアルは具体的かつ短文で表記してあり要点がまとめられているため、忙しい教員も目を通しやすい。

さらに、子どもの良い面を書き保護者に見てもらふことによって、子どもの成長を感じることができ家庭でも同じような支援を行うことができる。保護者の育児の役にも立つのである。

このように、オーダーメイドマニュアルを活用し、園・小学校・家庭で連携して矛盾のない教育を行うことができる。オーダーメイドマニュアルは個別の教育支援計画の簡易版と言える。

②日々の保育の中で配慮すること

気になる幼児を支援する上で大切なのは、子どもと担任との信頼関係をしっかりとつくることである。また、担任だけでなく他の職員との信頼関係を築くことも必要である。園の職員で協力し個別の支援を行うことによって、担任不在の時も安心して対応できるのである。

また、友達作りに注目することも有効である。クラスでの個別の支援という担任と子どもの1対1になりがちだが、クラスに馴染むためには、友達との関係を構築することも必要である。友達のことを気遣える子を中心にして、気になる幼児を集団の輪の中に入れ安心してクラスに馴染むことができるようにする。

そのような中でも、どうしても活動に参加できないという場面が生じる。その時は無理に集団に誘い込むことはしない。入りたくない活動にいやいや参加することを繰り返すことで、集団行動への苦手意識が生まれてしまはいけなからである。

このような支援を園生活で終わらせてはいけない。具体的な支援方法を小学校へ伝えることにこそ意味がある。保育者がどのように援助したかを伝えることで、教員も同じように援助を行うことができる。子どもの様子と具体的な支援方法・エピソードを引き継ぐことが有効と言える。

③小学校が受け入れの準備をする

子どもと保護者が共に小学校を訪問することはとても有効である。なぜなら、子どもと親の両者が小学校の様子を知ることができるし、保護者と教員が関わる機会になるからである。引き継ぎや1日入学などによって児童理解を深めることで、教員の対応の幅が広がり、結果として子どもにとって利益があるのである。

保育所や幼稚園から小学校へ引き継ぐ資料に子どもの顔写真を付けることによって、入学前に新入生の顔を認識し、どのような子なのかをある程度把握する。このことによって教員同士が子どもの顔を思い出しながら話すことが可能であるため、スムーズに支援を行うことができる。これを参考にして、個別の教育支援計画に写真を載せることも有効な支援に繋がるのでは

ないかと考える。

8. まとめ

現在、個別の教育支援計画の作成が文部科学省によって推進されているが、作成するだけではなく小学校への引き継ぎの方法についても考えていくべきであるということが分かった。個別の教育支援計画を作成することに留まらず、引き継ぐ際にどれだけ密に関係者・機関と連携をとるかがポイントとなる。さらに、引き継ぐ、という意識が生まれることによって、保育者や教員はより子どものことを知ろうとするだろうと感じた。

また、インタビューや事例検討を通して、保育所や幼稚園と小学校の連携に力を入れている市町村がいくつか存在することが明らかになった。これらの市町村は、校種ごとに支援を区切るのではなく、子どもの成長を見通し、一貫した教育を行っている。この考えこそが接続期の支援に必要なのだと感じる。「一貫した教育」とはその子どもに合った支援方法を模索して実践し、その支援方法を引き継ぐことである。

気になる幼児への個別の支援は、その幼児の成長・発達のために欠かすことができない。連続性と環境変化への対応を前提とした送り出す側の実践と受け入れる側の準備が接続期には必要となる。子どもが安心してできるシステムを保育所や幼稚園がつくることによって、小学校でも安心してできるシステムが獲得できるのである。子どもたちにとって、大人が継続した支援をしてくれることは重要なことだからである。

参考文献

- ・佐藤暁・堀口貞子・二宮信一『保幼-小が連携する特別支援教育—就学準備→通学のサポート実務百科—』pp. 3-4 pp. 13-18 pp.38-pp80 p. 97 2008年。
- ・伊藤千尋『幼児教育から小学校教育への移行における特別なニーズのある子どもの支援』pp. 1-2, pp. 8-9, 21-23 2005年。
- ・一般財団法人特別支援教育資格認定協会「S. E. N. S 養成セミナー『特別支援教育の理論と実践[第2版] I 概論・アセスメント』」p. 47 2012年。
- ・渡邊憲治 丹羽登 天野珠路「幼稚園・保育園等における手引書『個別の(教育)支援計画』の作成・活用』pp. 10-18 2012年。
- ・柘植雅義/監修 一宮特別支援教育研究会/編『<先進事例集> 地域の特色ある特別支援教育 愛知県一宮発! 発達障害のある子への支援体制づくり』pp. 78-83 2008年。
- ・香川邦生「個別の教育支援計画の作成と実践 特別なニーズ・気になる子どもの支援のために」 2005年。